

第一表(表)

一般国道20号道路台帳

整理番号	図面対象番号	20- -90~ 20- -100	バイパス名 下諏訪岡谷バイパス									
道路の種類	一般国道		路線名	20号(下諏訪岡谷バイパス)		道路管理者	関東地方整備局長					
路線の指定(認定)年月日	昭和27年12月4日			指定(認定)の該当条項			道路法第5条第1項					
起点	岡谷市長地鎮二丁目3801番1		206k350	主要な 経過地	岡谷市							
終点	岡谷市今井字堤下1670番2		209k297									
路線の延長	メートル		2,947.00		供用開始の区間及び年月日							
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長	実延長	メートル		告示表のとおり							
		重複延長	メートル									
路線の延長の内訳	供用されていない区間の延長	メートル		0								
		メートル		0								
路線の延長の内訳	実延長の内訳	道路	トンネル		橋			渡船施設				
		メートル	個数	延長	種類	個数	延長	渡船場		渡船		
		2,291.60	1	メートル	615.00	永久橋	1	メートル	個数	延長	船数	運行距離
						木橋	0	メートル				
	混合橋					0	メートル	メートル	メートル	メートル		
	計	1	メートル	-	-	-	-					
	車道の幅員	9.0メートル以上		5.5メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満				
	路面の種類	舗装道		メートル	メートル		メートル		メートル			
	砂利道	0		メートル		メートル		メートル		メートル		
	計	0		メートル		メートル		メートル		メートル		
自動車交通不能区間の延長	0		メートル		鉄道又は 新設軌道との交差		交差の方式		個数			
道路敷地の積	国有地	地方公共 団体の有	民有地	計		立体交差		跨道 跨線		0		
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル	新設軌道との交差		平面交差		0			
97237.07	16075.91	32.91	113345.89	0		0		0				
最小車道幅員	箇所		最小曲線半径	箇所		最急縦断勾配		箇所				
メートル	206k489		メートル	206k417		パーセント		206k517				
7	100		5		-							
有料道路の道	区間		延長		管理者	根拠条項		料金徴収期間				
	-		-メートル		-	-		-				
	延長の内訳	道路		トンネル		橋			渡船施設			
		-メートル		-メートル		-メートル			-メートル			
9.0メートル以上	メートル	5.5メートル以上 9.0メートル未満		メートル	4.0メートル以上 5.5メートル未満		メートル	4.0メートル未満		メートル		
-	-	-		-	-		-	-		-		
駐車場	位置	規模		構造	管理者	根拠条項	料金徴収開始の日					
		面積	駐車台数				-					
-	平方メートル	台		-	-	-	-					

(裏)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

該当無し

協定利便施設の概要

該当無し

軌道その他主要な占有物件の概要

該当無し

その他特記すべき事項

調製(改訂)の年月日



第三表

## トンネル調査

図面 対照 番号	名称	箇所	延長	構造										建設 年次	備考
				幅員				有効 高	こ う 拱	側壁	排水 施設	照明 施設			
				車道	歩道		路肩								
上り	下り	計													
20-91 ~ 20-93	長地トンネル	長野県岡谷市長地	615.0	7.0	3.0	0.8	3.8	1.0	4.7	30.0	30.0	無し	有り	2002	

註 備考の欄には、トンネルの保全の状況その他トンネルの管理上必要な事項を記載すること。

図面 対照 番号	名 称	箇所	延長	幅 員				面積	橋種及 び型式	建設 年次	耐荷 荷重	現 況	備 考	
				車道	歩道									路肩
					左 下り	右 上り	計							
20- -96	出早大橋	岡谷市長地	40.4	7	3	0	3	2	484.8	鋼 S g	2001	B活荷重	通行制限無し	

註 1 耐荷荷重の欄には、一車線当りの通行することができる最大車両の総重量を記載すること。  
 2 現況の欄には、自動車交通不能又は荷重制限に関する事項を記載すること。  
 3 備考の欄には、橋の保全の状況その他橋の管理上必要な事項を記載すること。